

議長（門 瀧雄）

これをもって、7 番小川議員の質問を終わります。

次に、5 番隅岡美子君。

議員（隅岡 美子）

5 番 隅岡美子でございます。

通告に従いまして、順次一般質問をさせていただきます。

教育現場でがん教育の充実についてであります。

国民に 2 人に 1 人ががんになる時代が来ています。しかし、現在の教育現場では、がんは保健体育の授業で生活習慣病の予防や喫煙などの害を学ぶ際、ほかの病気とあわせて紹介される程度であります。授業時間も小・中高校で、それぞれ 1 時間ほどこしか確保されておらず、有効ながん教育が行われてきたとは言えません。また、がんという病気への向き合い方やがん患者に対する理解を深める教育は不十分であると思われます。国が 12 年度に定めたがん対策推進基本計画では、がん教育について、子供たちが健康と命の大切さを学び、みずからの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持てるよう教育することを目標に掲げております。がん教育は子供たちが自分の健康の大切さを学ぶと同時に、病気の人に対する偏見や差別をなくすための重要な機会であると思います。学校現場での質の高い授業を実現していただきたいと思います。

そこで、お尋ねをいたします。

- 1、がんを切り口にした健康問題や医療の現状、命の大切さなどを総合的に学べる体制づくりに取り組むことについて。
- 2、保健体育の教師などに対して、がんの知識や理解を深める教員研修の実施について。

以上でございます。ご答弁よろしく願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡美子議員のご質問にお答えをしてみたいです。

私たち現代人の生活環境が大きく変化し、がん、糖尿病、心臓病、脳血管疾患が生活習慣病の四大疾病と呼ばれております。また、これらの発症が低年齢化し、小・中学生に及んできていますことには大変憂慮するところであります。私たちは、子供たちに自分の将来を考えて健康の大切さを教える必要があると思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、教育長より答弁をしてみたいです。よろしく願いをいたします。

教育長（田尾 勝）

隅岡議員のがん教育の充実についてのご質問にお答えします。

新たに、平成 24 年度に策定された国のがん対策推進基本計画に基づき、文部

科学省では学校におけるがんに関する教育の拡充をする動きがあるようです。香川県でも、平成 23 年に香川県がん対策推進条例を作成し、第 14 条に、県は学校関係者、保健医療関係者及び関係団体と連携し、児童及び生徒が学習活動等を通じてがんに対する理解及び予防に関する知識を深めるために必要な施策を実現するように求めるものとするあり、それを受けて、香川県がん対策推進計画を策定しております。

その中で、小学生、中学生、高校生の発達段階と適時性を考慮した適切ながん教育用教材を作成し、教育現場におけるがん教育を推進するとして、県下の小・中学校、高校それぞれ 1 校をモデル校として指定し、先進的な授業を行い、教員研修を始めました。その研究の成果を町内の養護教諭、保健体育の教員、学級担任の教員等が学び取っているところであります。既に、教職員の研究団体でもある学校保健部会では、教材集を使用して自主的な研究を進めております。各校での本格的な取り組みは次期学習指導要領、保健体育科等の改定、次に教科書におけるがんについての記述を受けて、学校での具体的な授業実践が始まると考えております。

議員ご指摘の総合的に学べる体制づくりについては、現在進めている健康教育の取り組みを継続、充実させるという視点から考えられると考えております。継続、充実の視点は、教育課程の工夫、小・中・高の連携、人材活用の工夫との 3 点であると考えております。がん教育を進める上で大切なことは、生命のとうとさを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重とする道德教育を中心にした心の教育を全領域で行うとともに、保健体育、家庭科、理科などの教科の学習、学級活動の実践というふうに関心と頭と体でつないで学んでいくという扱いをすることが重要だと考えております。

また、幼・小・中の連携を図り、深まりに配慮した健康教育の授業実践を通して進められるよう仕組みを整えたいと考えております。人材活用については、現在も実施していますが、養護教諭や栄養教諭の授業への参加や県の事業であるいのちの先生事業を利用し、医師、助産師、救急救命士、消防士などの外部人材を招聘する中で体制づくりを充実させていきたいと考えております。

今後も引き続き学校現場においては、がん教育の先行研究に着目しながら、生きる力の基盤でもある健康教育、命の教育が時代の要請に合うものになるよう学校をサポートしていくように取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げ、隅岡議員のご質問に対する答弁といたします。

議長（門 瀧雄）

以上で隅岡議員の一般質問に対する答弁は、町長、教育長からありましたが、隅岡議員、再質問があればお受けいたします。

議員（隅岡 美子）

ありがとうございました。

東京大学の医学部の附属病院の放射線科中川恵一准教授のお話を少しだけ述べさせていただきます。

欧米では当たり前のようのがん教育を行っています。日本はおくれていると思います。ですから、子供たちは死の病、不治の病というイメージがまだまだあります。そこで、がんは 6 割完治する、また早期がんは 9 割治るということ子供たちにメッセージとして伝えることが大切だと思います。

また、中学校のほうでは、私も思いますけど、生と死については考える授業は本当に大事やと思います。がんを知ることによって結果的には、先ほど教育長申しましたように、生きる大切さを知り、さらにいじめや自殺などの問題にも影響を与えられるのではないかと思います。

例えば、逆教育といいます。子供たちがそういったことを教育を知ることによって、子供たちがお父さんに、もうお父さんたばこやめなあかんでとか、両親にがん検診を行かなあかんでとか、そういった教育も逆教育としていいんではないかなって思います。また、がん予防には生活習慣病の改善とか、がん検診の受診とか、受診率も上げることができるのではないかなって私も思います。先ほど、教育長、本当に答弁してもらいましたように、健康教育の取り組みを継続して充実させていく、また外部からの人材も採用していくと、このようにご答弁をいただきましたので、今後注意深く見守っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で要望でございます。

議長（門 瀧雄）

これをもって 5 番、隅岡議員の質問を終わります。

これをもって、午後 1 時から再開したいと思います。

途中になるような気がしますんで、これをもって。